

現 行	改 定	備 考
地質調査共通仕様書 令和7年 10 月 1 日以降適用	地質調査共通仕様書 令和8年 10 月 1 日以降適用	年次更新

現 行	改 定	備 考
第1章 総則 第136条 屋外で作業を行う時期及び時間の変更 (略) 2. 受注者は、設計図書に屋外で作業を行う期日及び時間が定められていない場合で休日等又は夜間に作業を行う場合は、事前に理由を付した書面によって監督職員に提出しなければならない。 第2章 機械ボーリング 第204条 成果物 (略) (3) 採取したコアは<u>標本箱に収納し</u>、調査件名・孔番号・深度等を記入し提出<u>しなければなら</u>ない。なお、未固結の試料は、1m毎又は各土層ごとに標本ビンに密封して収納するものとする。 (略) 第7章 軟弱地盤技術解析 第702条 業務内容 (略) 3. 現況地盤解析 (1) 地盤破壊 設定された土質定数、荷重（地震時含む）等の条件に基づき、すべり計算（基礎地盤の圧密に伴う強度増加の検討含む）等を各断面にて実施して地盤のすべり破壊に対する安全率を算定するものとする。 (略) (3) 地盤圧密 設定された土質定数、荷重等の条件に基づき、地中鉛直増加応力を算定し、即時沈下量、圧密沈下量、各圧密度に対応する沈下時間を算定するものとする。 (略) 4. 検討対策工法の選定 当<u>土質</u>条件、施工条件に対して適用可能な軟弱地盤対策工法を抽出し、各工法の特性・経済性を概略的に比較検討の<u>うえ</u>、詳細な安定計算等を実施する対象工法を1つ又は複数選定するものとする。 (略)	第1章 総則 第136条 屋外で作業を行う時期及び時間の変更 (略) 2. 受注者は、設計図書に屋外で作業を行う期日及び時間が定められていない場合で休日等又は夜間に作業を行う場合は、事前に<u>その理由を監督職員に連絡しなければならない。ただし、現道上の作業については書面により</u>提出しなければならない。 第2章 機械ボーリング 第204条 成果物 (略) (3) 採取したコアは<u>資料箱（コア箱）に</u>、調査件名・孔番号・深度等を記入し提出<u>するものとする</u>。なお、未固結の試料は、1m毎又は各土層ごとに標本ビン<u>等</u>に密封して収納するものとする。 (略) 第7章 軟弱地盤技術解析 第702条 業務内容 (略) 3. 現況地盤解析 (1) 地盤破壊 設定された土質定数、荷重（地震時含む）等の条件に基づき、すべり計算（基礎地盤の圧密に伴う強度増加の検討<u>を</u>含む）等を各断面にて実施して地盤のすべり破壊に対する安全率を算定するものとする。 (略) (3) 地盤圧密<u>沈下</u> 設定された土質定数、荷重等の条件に基づき、地中鉛直増加応力を算定し、即時沈下量、圧密沈下量、各圧密度に対応する沈下時間を算定するものとする。 (略) 4. 検討対策工法の選定 当該<u>地質</u>条件、施工条件に対して適用可能な軟弱地盤対策工法を抽出し、各工法の特性・経済性を概略的に比較検討の<u>上</u>、詳細な安定計算等を実施する対象工法を1つ又は複数選定するものとする。 (略)	一部修正 一部修正 一部修正 一部修正 一部修正